

さるべきことのをりも、この君おそらくまかりいで給へば、弓場殿に御さきばかりまらせ給ひてぞまちたゝせ給へれば、見奉り給人なんかくてはたゞせ給へると申させ給へば、いでもかり侍る也とぞおほせられける。

〔九曆〕天德四年二月十一日、右大將○藤原孫皇子爲親王、其名昌平、皇子村上左大臣氏人等以下、於仁壽殿東庭奏慶由、依御物忌不參弓場殿。

〔日本紀略五冷泉〕康保五年七月廿三日戊子、於外祖右大臣○藤原師輔第、立爲皇太子。

〔千訓抄六〕花山院御時、中納言義懷ハ外戚、權左中將惟成は近臣にて、おろく天下の權をとれり、然るを帝ひそかに内裏を出、花山に幸給由を聞いて、兩人追て參上の所に、帝已に比丘たり、惟成もとゞりをきる、又義懷に語て云、外戚として重くおはしつるに、外人となりて今更に世に交らん見ぐるしかるべし、早く出家すべしと、義懷此由を存じて同く出家す、人の教訓にてしたれば、いかゞと時の人思ひけるに、始終とふとくて、飯室に住てよまれける。

見し人もわすれのみ行山里に心ながくもきたる春かな○又見大鏡、古今著聞集袋草子

○按ズルニ、古事談ニ惟成ノ語ヲ以テ、義懷ノ語ト爲セルハ誤レリ。

〔大鏡太政大臣道長〕帥どの○藤原のみなみの院にて、人々あつめてゆみあそばしゝに、このとの長○道わたらせ給へれば、おもひがけずあやしと中關白殿○伊周おぼしおぞろきて、いみじう饗ようし申させ給ひて、下鶴におはしませをさきにたて奉りて、まづいさせたてまづり給ひけるに、帥殿のやかずいまふたつおとり給ひぬ、中關白殿又御前に候人々も、今二度のべさせ給へと申てのべさせ給へりけるに、やすからずおぼしなりて、さらばのべさせ給へとおほせられて、又いさせ給ふとておほせらるゝやう、道長がいへより御門きさきたちたまふべきものならば、このやあたれとおほせらるゝに、おなじものゝ中心にはあたる物かは、つぎに帥殿いたまふにい